

C O P 26 の結果と課題

PARE 事務局長 早川 光俊

1. 5°C目標の確認

パリ協定は、平均気温の上昇を 2°Cを十分に下回るレベルに維持することを協定の目的とし、1.5°Cへの抑制を努力目標としています。

しかし、パリ協定が合意された 2015 年当時は、2°Cの平均気温の上昇に関する一定の知見はありましたが、1.5°Cについてはまだ知見が乏しく、締約国会議(COP)は IPCC に 1.5°Cの平均気温の上昇について検討するよう要請し、2018 年 10 月、IPCC は「1.5°C特別報告書」をまとめ公表しました。この特別報告書は、2°Cの平均気温の上昇と 1.5°Cでは、その影響に大きな違いがあることを明らかにしました(表 1)。

表1 1.5°Cと2°Cの影響の違い

	1.5°C	2°C	1.5°Cと2°Cの差
少なくとも5年に1回、深刻な熱波を被る世界人口	14%	37%	2.6倍
サンゴ礁の減少	70~90%	99%	
北極海に海水の無い夏	少なくとも100年に1回	少なくとも10年に1回	10倍
2100年までの海水面上昇	0.4m	0.46m	0.06m上昇
熱帯域のトウモロコシの収量の減少	3%	7%	2.3倍

そして、平均気温の上昇を 1.5°Cに抑制するためには、2050 年頃に温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする必要があることを明らかにしました。「温室効果ガスの排出量を実質ゼロ」とは、人間活動で排出した温室効果ガス全量を、人為的に除去することを意味します。人為的に除去する方法は、森林などの吸収源を植林などで増やしたり、排出される二酸化炭素(CO₂)を回収して、ドライアイスなどの形で地下に貯留する方法(CCS)などが考えられますが、人為的に除去する量には限界があり、実質ゼロにするためには、CO₂などを排出しないよう、エネルギー源を再生可能エネルギーにすることと徹底した省エネ(消費量の削減)しかありません。

2021 年 8 月に発表された IPCC 第 6 次評価報告書第 1 作業部会報告(AR 6/WG 1)が平均気温の上昇を 1.5°Cに抑制することを強く推奨していたことから、COP26 がこの AR 6/WG 1 をどう受け止めるかが注目されていました。

結果は、1 頁に記載したとおり、「グラスゴー気候合意」は、「気温上昇を 1.5°Cに抑制することが 2°Cよりその影響を大幅に少なくことを認識し、1.5°Cに抑える努力の追及を『決意する』」としました。

このことは、世界中の国が、2°Cではなく 1.5°Cを目指すことを確認したことを意味しています。

パリ協定の運用ルールに合意

パリ協定の運用ルールで、まだ合意できていなかったのは、①「市場メカニズム」に関するルール、②削減目標の約束期間(実施期間)、③排出量や削減目標達成に向けた取組状況を報告する様式、などでした。

① 市場メカニズム問題

市場メカニズムとは、排出削減量を「クレジット」や「排出枠」などの形で、金銭的価値を持たせて、取引ができるようにする仕組みです。

パリ協定 6 条は、3 つのタイプの市場メカニズムを規定しています。

6 条 2 項: 二国間の取り決めに基づいてクレジットを取引する仕組み

6 条 4 項: 国連が排出削減分を認証し、それに応じて排出クレジットを発行する国連管理型の仕組み

6 条 8 項: 非市場メカニズム

これまで市場メカニズム問題で合意できていなかった論点は、①二重計上(ダブルカウンティング)問題、②京都議定書のクリーン開発メカニズム(CDM)などのまだ使われていないクレジットがパリ協定の下での削減目標に使うことを認めるかどうか、などでした。

二重計上されると、削減目標が達成されたとしても、世界全体では排出量が増えてしまうことになります。京都議定書の CDM などのまだ使われていないクレジット（ゾンビクレジットと言われていました）を、パリ協定の下での削減目標の達成に使ってもよいことになると、これもその分削減量が減ってしまいます。

結果は、二重計上を防げる制度が合意され、ゾンビクレジットについては、2013 年以降に登録されたクレジットのみを、最初の約束期間に限って使ってよいことで妥協が図られました。

② 共通の時間枠

この問題は、2025 年に各国が提出する 2030 年以降の削減目標が、2035 年までの目標にするのか、2040 年までの目標にするのかの問題です。環境 NGO などは、低い目標が 2040 年まで固定されてしまうことを避けるため、2035 年を支持していましたが、結論は、「2035 年目標とすることを奨励する」との弱い表現になってしまいました。

③ 報告様式

排出量や削減目標達成に向けた取組状況を報告する様式については、共通の報告様式が合意されました。

石炭火力問題について

COP26 の主催国の英国は、石炭火力の廃止に拘っており、先進国は少なくとも 2030 年までには全廃を約束すべきとの立場でした。しかし、COP26 決定の最終案には「石炭火力の段階的廃止」が明記されていましたが、最終段階で「段階的削減」に変えられてしまいました。インドや中国が、「廃止」に強く反対したからだと報道されています。アロック・シャルマ COP26 議長は壇上で、「深くおわびする」と、言葉を詰まらせながら謝罪し、涙を流しました。合意ができて、感激して涙ぐむ議長は何回も見てきましたが、涙を流して謝罪する議長を見るのは初めてです。

岸田首相のスピーチが化石賞

COP26 では、気候リーダーサミットが開催され、日本からも岸田首相が参加してスピーチしました。しかし、この岸田首相のスピーチが、環境 NGO が、その日の会議でもっとも後ろ向きの行動や発言した国に贈る「化石賞」を受賞しました。理由は、「1.5°C 目標についての言及がない」、「削減目標引き上げることも約束しない」、「石炭火力の廃止に言及しなかった」ためです。

これまでの COP で、日本の石炭火力政策は、世界難を浴びてきたにもかかわらず、また石炭火力問題で、化石賞を受賞したことは、日本政府だけでなく、日本の市民として恥ずべきことだと思います。

残された時間はわずかしかない

大気中の CO₂ 濃度は 410 ppm を超え、2020 年の平均気温は 2016 年と並んで、観測史上もっとも高くなっています。2021 年 8 月にはグリーンランドの 300m を超える山で、観測史上初めて降雨が観測されています。気候変動が制御不能になり、後戻りできない状況（不可逆的）になる、ティッピングポイントが近づいていることを予感させます。

残された時間はわずかしかないことを認識しなければならないと思います。



2021 年 11 月 4 日、COP26 会場近くで行われた、NGO による日本を名指したアクション。「インドネシア、インドラマユ石炭火力発電事業への公的資金を止めて」と訴えている。